

「平成26年度(2014年度)いぶき福祉社会事業計画」

1、はじめに

本法人は平成6年6月に法人認可を受けて以来、一貫して「どんな重い障害のある人でも、障害を科学的に分析し、その発達段階に応じた適切な援助を行うことによって限りなく発達し様々な社会サービスを受けつつ、地域で自立した暮らしを送ることができる」を理念に掲げ運営を続けてきた。

2、法人本部体制

年6回の理事会、年3回の評議員会を基本にすべての理事・評議員が出席できるように年間計画を策定する。内部に委員会を設置し各理事が委員長として部局を統括する。

3、職員労務管理体制

多様な勤務形態に対応した就業規則の見直しを含め、財務・人事委員会で、職階のあり方を含め、適材適所の人事体制を築く。事業の拡大に伴う管理体制の在り方を検討し、責任の所在を明確化した管理機構を構築する。人材確保が難しい昨今、確保のための具体的方策を議論する。各種雇用助成事業を活用し多様な人材の確保に努める。正規職員の65歳までの雇用システムを継続する。

「施設運営」

4、新規事業

島地区の事業所を再編する。

- ・「いぶき」(就労継続事業B型10名・生活介護事業10名:計20名)
- ・「いぶきゆめひろ共同作業所」(就労移行事業20名)
- ・「サテライトいぶき」(生活介護事業20名)
- ・「きざはし」(生活介護事業20名)【新規事業】

5、事業の概要

① 「いぶき」

岐阜市初の民間法人による通所授産施設(定員30名)として、平成7年4月1日岐阜市島新町に開所、平成15年4月1日より定員35名に増員した。障害者自立支援法の施行に伴い、利用契約者を39人とした。「きざはし」の事業開始により4月1日付けで生活介護事業10名・就労継続支援事業B型10名の20名定員に再編する。

② 「第二いぶき」

2箇所目の通所授産施設(定員30名)として平成11年4月1日岐阜市出屋敷に開所。岐阜市の委託事業として平成12年10月1日より「重症心身障害児(者)通園事業B型(定員5名)」を併設した。更なる利用希望者の受け入れのため、平成17年4月1日より通所授産施設の利用定員を35名に増員した。平成23年にコラボいぶきと統合し、定員40人の生活介護事業に移行した。今年度は「第二いぶき(生活介護事業40名)」「第二いぶきB15名(生活介護事業15名)」に再編・増員する。利用者の重度重複化に伴い、保健衛生の部会を立ち上げ、医療的ケアの必要な利用者の利便を図るための議論を活発に行う。

③ 「いぶきゆめひろ共同作業所」

岐阜市の委託を受け、平成9年4月1日定員12名で「うずら共同作業所」を開所。一般就労に向けた取り組みを重視した施設として、現在まで2名の一般就労実績がある。障害者自立支援法の施行に伴い、運営の効率化のため2008年4月1日より、法人本部の「いぶき」近隣に移転し、「いぶきゆめひろ共同作業所(就労継続支援事業B型)」と名称を変更、就労支援のため食品製造販売事業を柱に高賃金追及の取り組みを進めている。昨年度より就労移行支援事業(定員20名)に移行し、一般就労への挑戦を継続している。

④「サテライトいぶき」

いぶきの利用者が40名を超過し、さらに入所希望者が増えている事態を鑑み2013年度より「いぶき」より約150メートル西に位置する「洋伸ビル2・3F」を借用し「サテライトいぶき(生活介護事業20名)」を新設した。従来の下請け作業に加え、野菜・果物等の乾燥プラントを配備し新たな事業展開を行う

⑤「グループホーム(知的障害者地域生活援助事業)」

知的障害者の自立した地域生活に向けた有効な社会資源であるとの認識から、平成12年4月1日「しまホーム(定員4名)」を、平成14年4月1日「さぎやまホーム(定員4名)」を開設した。さらに重度重複利用者のニーズに対応すべく平成16年11月に「第二さぎやまホーム(定員4名)」平成23年4月1日に「パストラルいぶき(定員18名)」を開設した。さらに平成24年4月に「第二しまホーム(定員2名)」を開設した。2013年度は「さぎやま・さぎやま第二ホーム」の一部を島地区に統合移転し「新ホーム(定員6名)」を開設した。これによりいぶき福祉会の運営するグループホームの総定員は36名となる。

⑥「きざはし」

慢性的ないぶきの定員超過を解消すべく「いぶき」西50mに位置する物件を6月下旬を目途に改装し、新たに生活介護事業所として事業を開始する。

⑦「たーぶる(放課後等児童デイサービス事業)」

昨年度開設した「たーぶる(定員10名)」は昨年実績で6名～7名の利用であったが、利用希望の増加により本年度は10名の利用が予定されている。

⑧相談支援事業

事業利用者の制度利用に際しアセスメント・計画立案・モニタリングを一貫して行う事業で、本年度はいぶき福祉会の新規利用者・既利用者に対し、専従職員を配置して行う。